

第3次小美玉市男女共同参画推進計画（案）

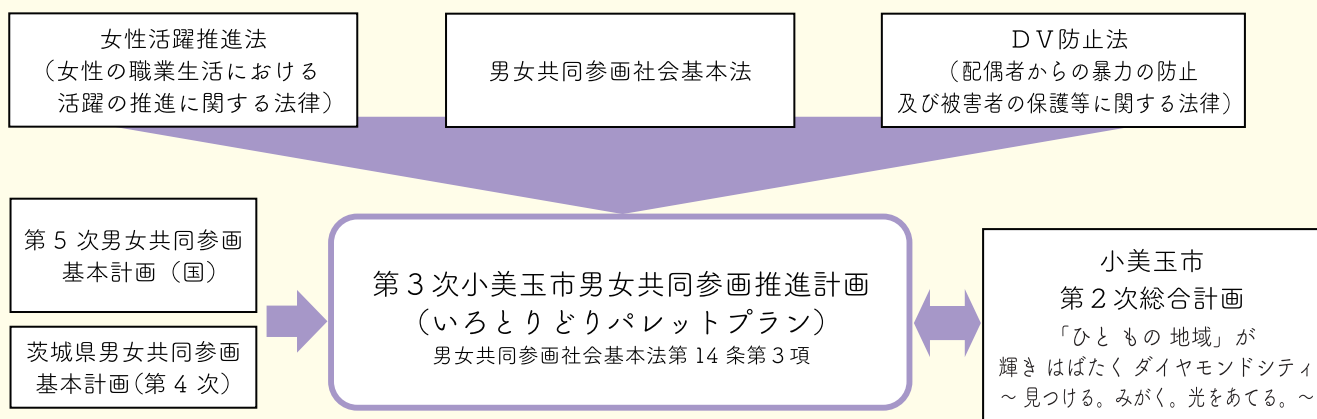
（いろいろどりパレットプラン）

令和 年 月 小美玉市

市民と行政が連携しながら男女共同参画社会の実現に向けた施策・事業を推進するため、「第3次小美玉市男女共同参画推進計画（いろいろどりパレットプラン）」を策定しました。

計画の位置づけ

- ◆本計画は、国・県の計画を踏まえ、「小美玉市第2次総合計画」との整合を図りながら推進していきます。
- ◆「DV防止法第2条の3第3項」に基づく「市町村基本計画」、「女性活躍推進法第6条第2項」に基づく「市町村推進計画」を一体的に策定します。



計画の期間

本計画は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）の5か年を計画期間とします。

計画の基本理念

すべての人が性別・年齢等の属性や置かれた環境にとらわれることなく、互いに認め合い、支え合いながら、誰もが自分らしく幸せに暮らせるまちを目指し、本計画の基本理念を次のように定めます。

互いに認め合い、支え合う、みんなが自分らしく幸せに暮らせるまち

計画の基本目標

基本理念の実現に向け、次の4つの基本目標を掲げます。



基本目標

わかる・認める



I

男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり

男女共同参画社会の形成を、市民一人ひとりが自らの問題として捉え、身近なところから実現に向け、意識づくりや啓発等を推進していきます。

重点目標 1 男女共同参画に向けた意識づくり

施策の方向性

- ①男女共同参画・人権問題に関する啓発活動の推進
- ②固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発
- ③男性に対する男女共同参画意識の啓発

重点目標 2 男女共同参画の視点に立った学びの推進

施策の方向性

- ①子どもの頃からの男女共同参画の意識を高める教育・学習機会の充実
- ②男女共同参画の視点に立った生涯学習の充実
- ③情報活用能力（メディアリテラシー）の向上

重点目標 3 多様性（ダイバーシティ）を尊重したまちづくりの推進

施策の方向性

- ①多様性（ダイバーシティ）に関する理解促進
- ②多文化共生社会の実現への理解促進



基本目標

輝く・活躍



II

誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり

多様な視点でバランスのとれた行政運営ができるよう、男女の社会参画の推進を図ります。また、誰もがあらゆる分野で多様に活躍できるように、仕事と生活の調和の推進に努めます。

重点目標 1 政策・方針決定過程への男女共同参画

施策の方向性

- ①政策・方針決定の場への女性の参画促進
- ②職員の職域拡大、人材育成

重点目標 2 仕事と生活の調和が図れる環境の整備

施策の方向性

- ①仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- ②多様な働き方への支援
- ③農業・自営業者等への意識啓発
- ④安心して就労できる環境づくり

基本目標

Ⅲ

安心・幸せ



生涯を通じて一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり

誰もが生涯にわたり、心身ともに安心して健康に暮らすことができる環境の整備に努めます。
また、あらゆる人権侵害・暴力の根絶に向け、関係機関との連携を強化し、支援体制を整えます。

重点目標 1 安心して暮らせる環境の整備

施策の
方向性

- ①子育て世代、高齢者、障がい者等が暮らしやすい環境の整備
- ②地域・社会活動への男女共同参画
- ③男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援

重点目標 2 生涯を通じた健康づくりへの支援

施策の
方向性

- ①ライフステージに応じた健康づくりの推進
- ②妊娠・出産等に関する健康支援

重点目標 3 あらゆる暴力の根絶

施策の
方向性

- ①あらゆる暴力の根絶に向けた環境づくり
- ②被害者の保護と支援

重点目標 4 地域防災における男女共同参画の推進

施策の
方向性

- ①男女共同参画の視点に立った防災体制の強化

基本目標

Ⅳ

創る・進める



男女共同参画の推進に向けた体制づくり

計画の推進に向けて、関係各課との連携を図り、推進体制の整備、強化を行います。
さらに、市民や事業者、民間団体等との連携を強化し、計画の実行性を高めます。

重点目標 1 推進体制の整備・充実

施策の
方向性

- ①計画の推進、進行管理体制の整備
- ②市民・事業者・民間団体等との連携・協働

計画の目標指標

基本目標

I



わかる・認める

男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり

「男女共同参画社会」という言葉の周知度

	(令和6年度)	(令和11年度)	(令和6年度)	(令和11年度)	
女性	21.0%	▶ 25.0%	男性	20.3%	▶ 25.0%

性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合

	(令和6年度)	(令和11年度)	(令和6年度)	(令和11年度)	
女性	72.0%	▶ 75.0%	男性	56.3%	▶ 63.0%

「学校教育の場」で男女の地位が「平等」になっていると答えた人の割合

	(令和6年度)	(令和11年度)	(令和6年度)	(令和11年度)	
女性	48.2%	▶ 60.0%	男性	53.0%	▶ 65.0%

基本目標

II



輝く・活躍

誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり

「市の審議会委員に占める女性の割合」

	(令和6年度)	(令和11年度)
	27.6%	▶ 35.0%

「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の周知度

	(令和6年度)	(令和11年度)	(令和6年度)	(令和11年度)	
女性	42.6%	▶ 50.0%	男性	44.2%	▶ 50.0%

市役所の男性職員の育児休暇取得率

	(令和5年度)	(令和11年度)
	43.8%	▶ 85.0%

基本目標

III



安心・幸せ

生涯を通じ一人ひとりが幸せに暮らせる環境づくり

女性のがん検診受診者の割合(乳がん)

	(令和4年度)	(令和11年度)
	18.2%	▶ 40.0%

女性のがん検診受診者の割合(子宮がん)

	(令和4年度)	(令和11年度)
	15.4%	▶ 40.0%

DVの相談先を知らない市民の割合(※割合減を目指す)

	(令和6年度)	(令和11年度)	(令和6年度)	(令和11年度)	
女性	12.5%	▶ 7.0%	男性	13.4%	▶ 8.0%

基本目標

IV



創る・進める

男女共同参画の推進に向けた体制づくり

第3次小美玉市男女共同参画推進計画の
実施状況の割合

	(令和5年度)	(令和11年度)
	91.3%	▶ 100.0%